# 平成20年度「観光地域プロデューサー」モデル事業について

観光振興を通じた地域の活性化を図るためには、各地域の多様な観光資源を磨き、または発見・創造して適切に情報発信するとともに、旅行者ニーズを踏まえ、関係者が見せ方・楽しませ方を工夫・改善していく必要があり、そのためには地域が一体となった観光地づくりを行うことが不可欠となっています。

こうした課題に対して、自身の知識と経験、何より熱意を持って地域のために活動する「プロデューサー」的人材が地域を牽引していくことが求められています。

そのため、国土交通省では、地域の観光振興の牽引役となる人材を欲している 地域と、観光地域プロデューサー希望者とのマッチングを促進する「観光地域プロ デューサー」モデル事業を実施します。

## 1. 事業の概要

(1)モデル地域の募集・選定

観光振興を通じた地域の活性化を図るために「観光地域プロデューサー」を必要とする地域を募集します。

応募のあった地域から3地域程度のモデル地域を選定します。

(2)「観光地域プロデューサー」希望者の募集、候補者の選定

選定されたモデル地域に赴き「観光地域プロデューサー」業務を行う希望者を募集します。

選定されたモデル地域も参画して、応募のあった希望者から書類審査により複数の候補者を選定します。

(3)「観光地域プロデューサー」研修

書類審査により選定された候補者は「観光地域プロデューサー」研修を受講していただきます。

### ※研修の概要

〇実施期間 7月中旬の3~5日間程度

〇会 場 国土交通大学校柏研修センター(予定)

〇費用負担 受講料は無料

ただし、往復の交通費および宿泊費等の実費は負担していただきます

○講義内容 「経験に磨きをかけること」、「実務に必要なこと」に関連する 以下の分野により構成される予定です

- ①「観光地域プロデューサー」が業務を行うために必要な 基礎知識
- ②実務に必要な技術の向上
- ③実務の事例検証等の演習

## (4)「観光地域プロデューサー」の決定

選定されたモデル地域も参画して、研修終了者の中から各モデル地域の「観光地域プロデューサー」を決定します。

## (5)「観光地域プロデューサー」が行う業務

「観光地域プロデューサー」は、それぞれの地域において、観光振興を通じた地域の活性化や地域の特色を活かしたまちづくり業務を行いますが、具体的な業務は地域特性等に応じてそれぞれ異なります。

モデル地域の募集にあたっては、「観光地域プロデューサー」が平成20年度 に行う業務について、具体的な業務内容等を地域に提案していただきます。

## 2.「観光地域プロデューサー」モデル事業検討会の開催

学識者等からなる検討会を開催し、当該モデル事業の基本構造の洗練に資する議論等を行います。

## 3. データベースの運用

「観光地域プロデューサー」を必要とする地域情報及び「観光地域プロデューサー」として地域で活躍したい人材情報を提供するためのデータベースの運用を開始します。

### 4. 実施期間

モデル事業の実施期間は平成21年3月31日(火)までとします。

## 5. 費用に関する国の支援

「観光地域プロデューサー」が行う業務に関し国が負担できる費用は、旅費、会議費、広告広報費、資料作成費等で、人件費は対象となりません。

### 6. 今後のスケジュール

9月~

平成20年 5月中旬 モデル地域選定

" 5月中旬 「観光地域プロデューサー」希望者の募集

" 6月中旬 希望者の中から書類審査により複数の候補者を選定

" 7月中旬 候補者を対象とする「観光地域プロデューサー」研修の
実施

" 8月中 研修受講者から各モデル地域の「観光地域プロデュー
サー」を決定

「観光地域プロデューサー」が各モデル地域で活動